

「平成 29 年度第 3 回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成 30 年 2 月 23 日（金）13 時 00 分から

○場 所 豊橋市役所第 1 委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1 名

○事務局 7 名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

協議案第 1 号 平成 30 年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）について

協議案第 2 号 北部地区「地域生活」バス・タクシーのダイヤ改正について

協議案第 3 号 南部地区「地域生活」バス・タクシーのミーティングポイントの追加について

協議案第 4 号 川北地区「地域生活」バス・タクシーの広告掲載事業及び同事業に係る要綱の制定について

報告第 1 号 東部地区及び北部地区「地域生活」バス・タクシーの停留所名称の変更について

報告第 2 号 ユニバーサルデザインタクシーに係る購入補助制度について

その他参考資料
・路線バスの IC カード導入の検討について
・平成 30 年度公共交通関係予算について

議 事

1. 開会

- 本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- 今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 協議事項

協議案第1号 平成30年度事業計画(案)及び収入支出(案)について

- 事務局より、平成30年度事業計画(案)及び収入支出(案)について、協議案第1号に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- カーフリーデー実施事業を協議会で実施していくことは非常に良いことだと思う。実施時期など具体的に決まっていることはあるのだろうか。

(事務局)

- ヨーロッパでは、毎年9月22日がカーフリーデーとして定められている。本市もそれに基づいて実施している。今年度は、歩行者天国の開催日に合わせて実施をした。実施内容はカーフリーデーに関するパネル展示や、交通事業者の協力のもと、一般市民向けにイベントを実施した。その他にも、図書館で公共交通図書フェアやとよはし健康マイレージと連携し、期間中に公共交通を利用した方にボーナスポイントを付与するなどの取組も実施した。来年度も同様の内容で実施を考えている。

(委員)

- カーフリーデー実施事業の予算について、今までは協議会の予算としてついていなかったが、次年度から協議会の予算になるということによろしかったか。

(事務局)

- その通りである。

(委員)

- 平成29年度と平成30年度の予算の支出額を比較した際に、8万円程度の増額にとどまっている。カーフリーデー実施事業の増額分を考慮した際に、平成29年度から減ったものは何か。

（事務局）

・減ったものは、川北地区の運行事業に関するものである。平成 29 年度予算 8,051,000 円から 7,573,000 円となっている。この分が削減されている。

（委員）

・川北地区の運行事業の削減分により、カーフリーデー実施事業の事業費が増えても 8 万円程度の増額にとどまっているということによろしいか。

（事務局）

・その通りである。

議長から協議案第 1 号を諮ったところ、全会一致で承認された。

協議案第 2 号 北部地区「地域生活」バス・タクシーのダイヤ改正について

・事務局より、北部地区「地域生活」バス・タクシーのダイヤ改正について、協議案第 2 号に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・豊鉄バスの飯村岩崎線の路線の再編に係るダイヤの改正に合わせて、ダイヤを 5 分早めるということによろしいか。

（事務局）

・その通りである。

（委員）

・ダイヤが 5 分早まるということであるが、利用者に影響はないのか。ヒアリングなど実施したのか。

（事務局）

・今回の案は、地域の運営団体と協議し、意見の聴取を行っているので、この案で実施したいと考えている。

（委員）

・運行ダイヤを変更するということであるが、運行事業者と調整をし、了解を受けているのか。また、ダイヤが早まることによる運転手の労働時間の調整等ができていないのか。

（事務局）

・運行事業者に確認を取り、問題ないとの回答をいただいているため、調整はできている。労働時間についても確認は取れている。

（委員）

・利用者への周知はどのように行うのか。

（事務局）

・平成 30 年 4 月 1 日付けでパンフレットを更新する予定である。このパンフレットを地元に配り周知する。

（委員）

・単にダイヤを配るだけではなく、「ダイヤが変更となった」ということも周知することによってよろしいか。

（事務局）

・地域に配布している「柿の里バスニュース」で周知を行う。

・議長から協議案第 2 号を諮ったところ、全会一致で承認された。

協議案第 3 号 南部地区「地域生活」バス・タクシーのミーティングポイントの追加について

・事務局より、南部地区「地域生活」バス・タクシーのミーティングポイントの追加について、協議案第 3 号に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・今回新設する「王寿園」のミーティングポイントは、どこからかの要望を受けて設置するのか。

（事務局）

・以前より、王寿園へのアクセス方法の問い合わせが多く、ミーティングポイントを施設に設置できないかと施設側に相談したところ、前向きな回答をいただけたことから、今回の設置に至った。

（委員）

・需要が高いところにミーティングポイントを設置するのは良いことだと思う。ハード面において、設備の整備は実施するのか。

（事務局）

- ・のりばを設置するだけであるので、大規模なハード整備は実施しない。チラシ等を更新し、地域に配布することで周知を進めていく。

- ・議長から協議案第3号を諮ったところ、全会一致で承認された。

協議案第4号 川北地区「地域生活」バス・タクシーの広告掲載事業及び同事業に係る要綱の制定について

- ・事務局より、川北地区「地域生活」バス・タクシーの広告掲載事業及び同事業に係る要綱の制定について、協議案第4号に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・募集及び周知はどのような方法で行うのか。

（事務局）

- ・募集は公募という形でホームページに掲載し、募集させていただく。同時に、地域運営団体が地域のスーパーや病院を回って、斡旋という形で広告を集めていただく。

（委員）

- ・いつ頃から実施するのか。

（事務局）

- ・本日の協議が整いしだい実施する。

（委員）

- ・今回はジャンボタクシー車両に広告を掲載するということであるが、今後バス停などに掲載場所を広げる予定はあるか。

（事務局）

- ・現段階では車両のみを考えている。しかし、他都市でバス停に広告を掲載している事例もあるので、今後勉強していきたいと思う。

（委員）

- ・このような形で広げていくことはいいことである。場合によってはネーミングライツなどの方法も考えていけるのではと思ったところである。

(委員)

・方法としては、いろいろな手法があると思うので、引き続き検討して欲しい。

・議長から協議案第4号を諮ったところ、全会一致で承認された。

3.報告事項

報告第1号 東部地区及び北部地区「地域生活」バス・タクシーの停留所名称の変更について

・事務局より、東部地区及び北部地区「地域生活」バス・タクシーの停留所名称の変更について、報告第1号に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・東部地区において、今回サンクス大岩町店が閉店になったことを受け、停留所名称を「キララ歯科前」にするということだが、どのような経緯でこの名称になったのか。停留所の名称に名前が使用されるということは、一定の宣伝効果が生まれるわけであるが、名称を決定するのに何か決まり等あるのか。

(事務局)

・地域運営団体が現在調整中ではあるが、医院の名称を使うにあたって、今後車両広告も掲載して欲しいという話を進めている。

(委員)

・先ほど発言があったネーミングライツに関して、富士宮市のバス・タクシーが非常に盛んにこれを実施し、収益を上げている。ある程度のルールを決めて大々的にネーミングライツを実施することも考えていってはどうか。参考までに。

(事務局)

・参考にさせていただく。

(委員)

・閉店となったサンクス大岩町店の駐車場をバス停として利用していたということだが、店舗が閉店となったにも関わらず、その場所を使用し続けることは可能なのか。

(事務局)

・敷地の地権者とは話がついており、今後、他の建物が建てられたとしても、停留所として敷地を利用しても良いという話をいただいている。また、東部地区の地域運営

団体の委員が地権者であるので、引き続きご協力いただけることになっている。

（委員）

・バス停がいろいろな所に移設されてしまうよりも、固定できるような場所を実施する方が地域の方に理解されるのではないかなと思う。

報告第2号 ユニバーサルデザインタクシーに係る購入補助制度について

・事務局より、ユニバーサルデザインタクシーに係る購入補助制度について、報告第2号に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・国の補助制度は要件が厳しく、単独補助ではなく何らかの形で市も関わらなくてはならないというルールがある。その中で、豊橋市には愛知運輸支局と急きょ調整を取っていただき、補助の実現に至ったことはありがたいと思っていることを補足する。1点確認であるが、導入した車両をデマンド交通にも活用するということでよろしかったか。

（事務局）

・デマンド交通においては、導入した車両を使用できるようになっている。

（委員）

・適宜要望があれば、デマンドに車両をまわせるようになるということでもよろしかったか。

（事務局）

・そのことに関しては、今後事業者と調整していきたいと思う。

（委員）

・ユニバーサルデザインタクシーはタクシーである。現在、南部地区の車両はセダン型タクシーを使用しているが、デマンドにユニバーサルデザインタクシーを使用することには何ら問題はない。ただ、我々の主たる事業は一般タクシーであるので、今後どのような割合で配車していくかは分からないが、制約があるわけではない。

（委員）

・考え方の補足である。従来のタクシー用の車両があるが、現在、それらの車種はタクシー車両として生産されなくなっている。それに替わって、日産は商用車を流用する形でタクシーとし、トヨタはこの車を一から開発した。世界で唯一LPガスハイブ

リット車である。環境面や防災面など、さまざまな面で特性を持った車両である。今後厚いご理解とご協力を賜りたいと思う。

（ユニバーサルデザインタクシーの導入は）豊橋だけではない。すでに豊田市など県内や他市町村では、この車両の導入に背中を押している。タクシー協会としても、このようなことを発信していくとともに、関係各位におかれては、今後とも協力をお願いしたい。

（委員）

・この車両は、車高が20cmほど高い。また車内に手すりが付いている。高齢者や身体に障害をお持ちの方も乗りやすいという特徴がある。また後部座席と前の座席の空間が非常に広く、移動制約者にとっては、非常に利用しやすい車両であると思う。ですので、今後南部地区にも適用していくことは可能である。しかし、病院などからも待機して欲しいなどの要望があるため、全てを総合的に判断した上で、できる限り高齢者などの移動制約者の方にこの車両をまわして運用していきたいと思う。

（委員）

・今後もし是非情報を発信していただければ、このような取組がいろいろと広がる方向につながると思う。

国の補助があっても、自治体とこのように活用できないと補助が認められないのか。

（委員）

・その通りである。豊橋市だけでなく、豊田市も徐々にこのような傾向になっている。

（委員）

・取組がより広まるために、このような形で導入したことが様々な面で良かったということを広めることができれば、補助制度を使っていただく機会にもなるかと思う。

（委員）

・再度申し上げるが、従来のタクシー車両の供給がなくなり、その代わりに万人に優しい車両をタクシー車両としてタクシー協会に供給するという意味であるから、今から10年15年後になると、今我々がタクシーとして思い浮かべるセダン型のタクシーはほぼ見なくなる。助成金があるほどの高額なタクシーであり、これしか選択肢がないという立場に業界は置かれている。必死になって導入していかなければならないという立場である。決して特殊な車両を導入しようとしているわけではなく、一般タクシーがこの形になっていくとご理解いただきたい。

4.その他

路線バスのＩＣカード導入の検討について

・事務局等より資料「路線バスのＩＣカード導入の検討について」に基づいて説明が行われた。

（補足説明）

（委員）

・今後の予定であるが、IC 導入にあたり、豊橋市の都市交通課と勉強会を行っていきたいと思う。また先ほど説明でも触れたが、2 月 20 日に豊橋鉄道で manaca の導入事例を聞いてきた。3 月には、近隣事業者に依頼し IC カードの導入事例の勉強会を開催する予定である。勉強会を重ねながら、社内で IC カードを導入した場合の初期費用や維持費用、導入効果等のシミュレーションを行い、導入の可否を今後見極めていきたい。

（意見交換）

（委員）

・平成 18 年度ぐらいに検討を開始した時は、総合的な開発会社がないとのことだが、今もそうなのか。また、導入後に起きた問題はあったのか。

（事務局）

・この前の話の中では、今でも状況が変わらないのではと考えているが、今後、そのような事業者と接触できれば、総合的なマネジメントができるような会社があるかを把握していきたい。

導入後の問題については、次回のシステム更新時に、大規模な改修が入るのでそれが今後の課題であると聞いている。

（委員）

・IC カードの導入は利用者としてはありがたいが、事業者側の導入における費用対効果はどうなっているのか。ヒアリングの中でそのような話があったならお聞きしたい。

（事務局）

・総じてコストはかかるが、導入して良かったと聞いている。資料に記載のある「主な導入効果」の 1 番目にもあるが、きっぷや回数券を購入しなくてよくなったということで利用者の利便性があがったという声を多数聞いたと聞いているので、事業者にとって導入のコストもかかると思うが、効果もあったと強く感じているとこちらは受け止めた。

(委員)

・「きっぷや回数券を購入しなくて良くなった」ということは、返せば販売する手間が減ったということになるので、そういう意味では効果があって良いのではと思った。

(委員)

・利用者にメリットがあることも大事だが、事業者にとってのメリットがあることが重要であると思う。年に何回 OD 調査をかけないで良くなって、そこにかける費用が無くなるだとか、現金や回数券の取り扱いに対してコストがかかる部分が抑えられるなど。

(委員)

・現金の取扱量が激減するので、その部分は良いのだが、あまりメリットはない。大きな事業者であればかなりのメリットが出るだろうが、中小のレベルだとあまりない。渥美線でどこから乗車し降車したのか、そのようなデータは分かりやすくなる。このようなメリットがあるにはあるのだが、どれだけ投資効果が出るかは厳しい。平成 23 年に導入して、7 年が経つ。そうすると今の電子機器だと部品がなく、もうメンテナンスが出来ないおそれがある。まだ更新できない中で、平成 36 年くらいをメドに全面更新の話をしている。それまでの間に壊れることを想定して、現在の機器を買い込むような状況なので、どれだけ投資効果が出るかは難しい話である。

(委員)

・国から指導できないのか。大手の交通事業者なら対応できるのだろうが、サービスを上げるためには、中小の事業者でも継続的に使用できる仕組みが必要なのでは。

(委員)

・IC カードの導入補助制度があるにはあるが、訪日外国人の受け入れ環境整備のためのもので、総額の 3 分の 1 の補助が出る。補助制度はあるが、メーカーも収益を求めてやることなので、メーカー側を指導するのは厳しい。

本当にやるなら本省レベルで検討することだと思うので、場合によっては勉強していき本省に伝えることはできる。

(委員)

・今導入できないでいる地方中小事業者にとって、このようなことがネックになっているのであれば、メーカー側の対応が変われば、メーカー側にもメリットが出るのでは。それが利用者の利便性に最終的につながると思われるので、そういう方向で国側に指導していただければと思う。

（委員）

・豊鉄タクシーでは manaca が使える。売り上げの 2%が、manaca 等交通系 IC である。manaca では手数料を 2 か所で支払う。現金は手数料を支払わない。クレジットカードより manaca は手数料が高い。なおかつ、初期投資として 1 台に数十万円かかる。私たちは、名鉄グループの一員として施策的にやっているところがあるが、事業者として導入をしようという時は、メリットが現金に置き換わるくらいで、初期投資やランニングコストなど持ち出しの方が多大になる。導入して売り上げが上がることはない限り難しいのでは。参考までに。

（委員）

・引き続き勉強会を行い、検討していただきたい。また次回の協議会でご報告をしていただければと思う。

平成 30 年度公共交通関係予算について

・事務局より資料「平成 30 年度公共交通関係予算について」に基づいて説明が行われた。

（委員）

・高齢者の対策に関して、免許返納者に対し、支援をしていく自治体もあるが、豊橋市ではどのようになっているのか。もし検討していないのであれば、今後検討して欲しい。公共交通にとって、免許返納者が公共交通を利用するようになることは重要なことである。現状の確認と今後の検討について教えていただきたい。

（事務局）

・来年度予算の中では、免許返納者に特化した助成制度は設けていない。高齢者に対する支援は資料に記載がある制度のみであり、これらを使った利用促進を行ってきたい。

（委員）

・今の制度だと、免許の有無にかかわらず、補助の対象になっているということだろうか。

（事務局）

・はい。

（委員）

・高齢者対策に関して、今回の予算としては、3 つ目に書いている 700 万円と長寿介護課の 5,900 万円となっているが、昨年からの変更点を説明していただきたい。

（事務局）

・現行の制度において、電車・バスまたはタクシー券については、70歳から79歳までの高齢者に対して、2,000円分の助成券もしくは、元気パス購入助成費5,000円分を補助しており、80歳以上の高齢者に対しては、電車・バスまたはタクシー券を4,000円もしくは、元気パス購入助成費5,000円とこちらは変わらないのだが、平成30年度予算からは、対象者が低所得者に限定されるが、2,000円分が5,000円分になる。それに合わせて、電車券・タクシー券・コミュニティバス券という形になり、元気パス購入助成は4,000円分加算され、合計9,000円になる。身体障害者も2,000円分が5,000円分になる。元気パスの上乗せで、合計9,000円という形になる。

（委員）

・障害者に関しては理解できたが、高齢者に対しては何が変更となったのか。

（事務局）

・無くなったものは、バスの券が元気パスに集約された。また、これまではコミュニティバスについては電車・バス券を共通で使っていたが、コミュニティバスに特化した券を交付するようになる。

（委員）

・それはどこに記載があるのか。

（事務局）

・詳細な中身については記載がない。福祉関係については参考写到いてある「高齢者移動支援事業」が70歳以上の方への助成になる。障害者については「障害者社会参加促進事業」で助成する形になる。

（委員）

・来年度から市民税非課税世帯に対象が変わったということで、かなり少なくなるのでは。

（事務局）

・今までは年齢で対象者を決めていたが、来年度からは市民税非課税世帯に限定する形で高齢者に対して助成するようになる。

（委員）

・どういった経緯でそうなったのか紹介していただきたい。

（事務局）

・もともとは高齢者の外出支援でやっていたものを、高齢者の生活支援という形で政策の目的を変更し、見直しを行った。

（委員）

・今まで70歳以上のほぼ全ての方を対象としていたものが、市民税非課税世帯のみに対象を絞ることになった理由をお聞きしたいのだが。

（事務局）

・見直しの理由であるが、継続的にこちらの事業を実施していたが、福祉部を中心として見直しを行い、来年度からということで、見直しの予算案を提出した。

（委員）

・なぜそうなったのかを聞きたいのだと思うが。例えば全体的にかけることができるお金が少なくなったとか、より困っている方に手厚い助成が行くような仕組みに変えたからこうなったとか理由があるといいのだが。ただ見直しと言われても、誰が見直すことを考えてこういう事になったのか、市長なのか、都市交通課としての判断なのかなど、私たちとしては知りたいのだが。

（事務局）

・全体の予算の状況もあるが、長寿介護課として実施してきた事業を、政策的な効果を考える中で、改めて低所得者向けに政策の重点を置くことに市として判断したと理解していただきたい。

（委員）

・低所得者からの補助額を上げて欲しいという意見に基づいているのか。

（事務局）

・都市計画部としては把握していない。

（委員）

・福祉部から話があったのか。そこはちゃんと連携して決めているのでは。

（事務局）

・都市計画部としては、予算上で元気パスの上乗せという形で施策の部分で協力はしている。

（委員）

・事務局側がこのような形で、期末の時期に来年度の公共交通関係の予算を示していたか。

（事務局）

・今までは示しておりません。

（委員）

・「高齢者等路線バス利用促進事業」とは、都市交通課の予算か。

（事務局）

・その通りである。

（委員）

・この資料に記載がある参考の二重丸（◎）２つが福祉部の予算ということでよろしいか。

（事務局）

・その通りである。

（委員）

・部局を越えてこのように示そうとしている姿勢は良いことである。しかし、内容が込みあっており、いろいろと考慮した上での施策であると思うので、部局を越えた説明が難しいのかと思うが、説明をし切って欲しい。本来なら部局を越えた立場の人間の仕事であると思うので、今日のこの機会でも無くていいので、説明をいただきたい。実際、70歳以上の市民税非課税世帯の方に限るとなると、現在の条件と比べると7割ほど減るという話も聞いたことがある。公共交通にとって外出のきっかけ作りには非常にマイナス。一人一人がもらえる金額が増えたとしても、健康寿命を延ばすには、「お出かけ」が大事なことは万人が知りえること。7割以上の人が助成されなくなると所得水準以前に大変なのでは。免許返納者の方々は安心して免許返納できなくなり、大きな施策の後退なのではないかと。助成対象外になってしまう人を補助する施策があるならまだしも、所得状況に限るとなると、施策の姿が見えて来ない。都市交通計画や条例を策定し、公共交通機関を使ってもらおうとしている中、幹線交通（電車・バス）と幹線交通の網にかからない部分をタクシーなどで補うという体系を持っているのだから、変な意味でそれを活かすとは反対のバイアスがかかって、水を差すのはまずいのでは。ぜひ部局を越えて説明していただきたい。

（委員）

・この場ではなくてもいいので、何らかの形で説明していただくことは可能か。

(事務局)

- ・福祉部と協議した上で、報告できるような形で議論したいと思う。

(委員)

- ・免許返納者に対して補助金はないということだが、今後補助金を付けるという形で検討していただきたい。

(委員)

- ・タクシー業界では2年前からタクシー運賃の改定を行い、免許返納割引を実施し、対応している。市も是非検討していただきたい。

(事務局)

- ・安全生活課に伝えておきます。

意見交換

- ・委員より、運転士不足の問題に対応するため、平成30年4月1日から、昼間の岩田団地線において、運行本数を減便する内容の報告が行われた。

- ・委員より、「運輸業の魅力発見セミナー」及び「学生向け路線バス利用促進実験」について、チラシと資料に基づき説明が行われた。

- ・委員より、平成30年3月5日からユニバーサルデザインタクシーが運行開始されることに伴い、3月5日にユニバーサルデザインタクシーの出発式を実施する内容の報告が行われた。

5.閉会

- ・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 (印)

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 (印)